

4. 財政・税制から見た沖縄振興

沖縄振興予算と一括交付金制度

自治体財政の状況と沖縄の財政（歳入・目的別歳出・性質別歳出）

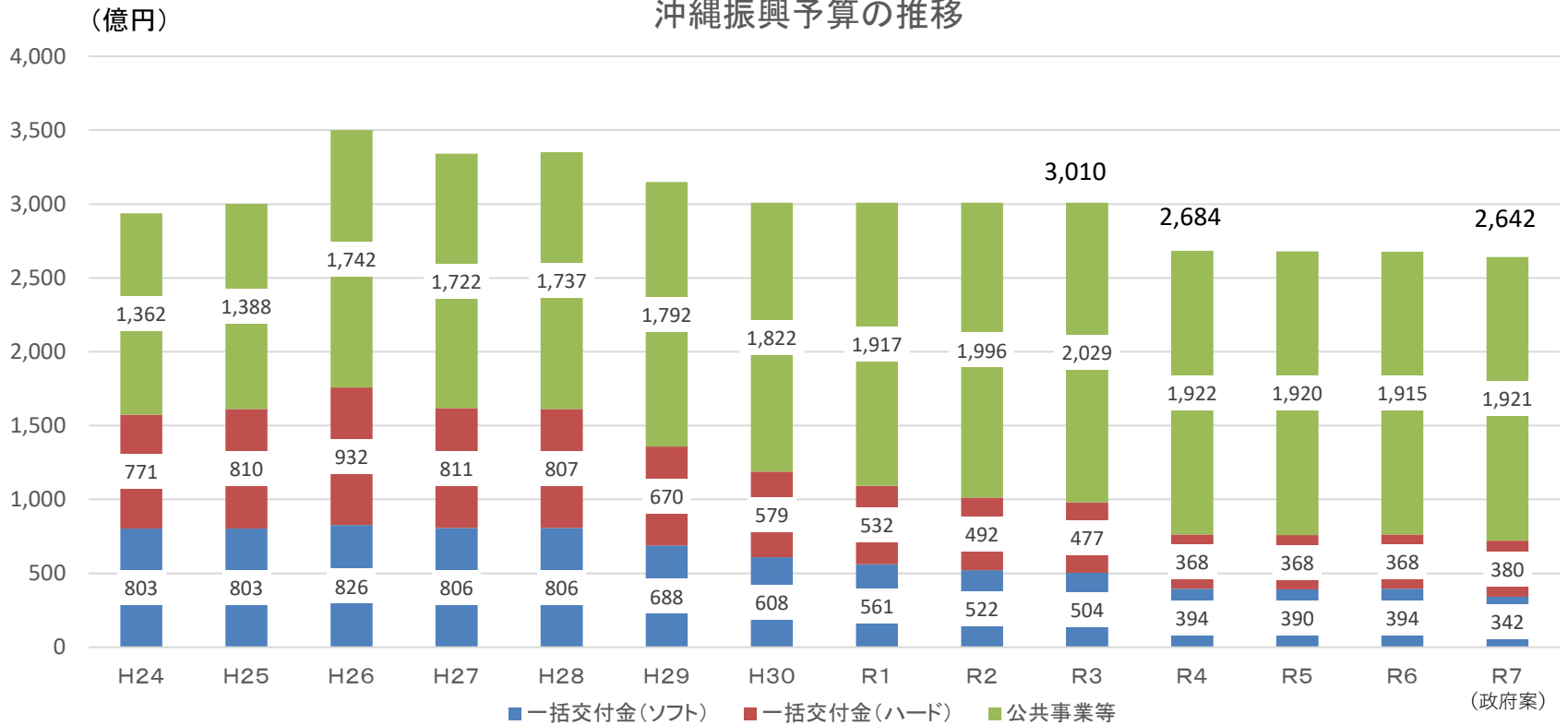
一括交付金の活用

政策ツールとしての税制

行政と民間との連携・協働（地域おこし協力隊／集落支援員制度）

公共施設総合管理計画

沖縄振興予算の推移



資料：内閣府資料をもとに作成

○沖縄振興特別推進交付金(一括交付金(ソフト))

沖縄振興に資するソフト事業

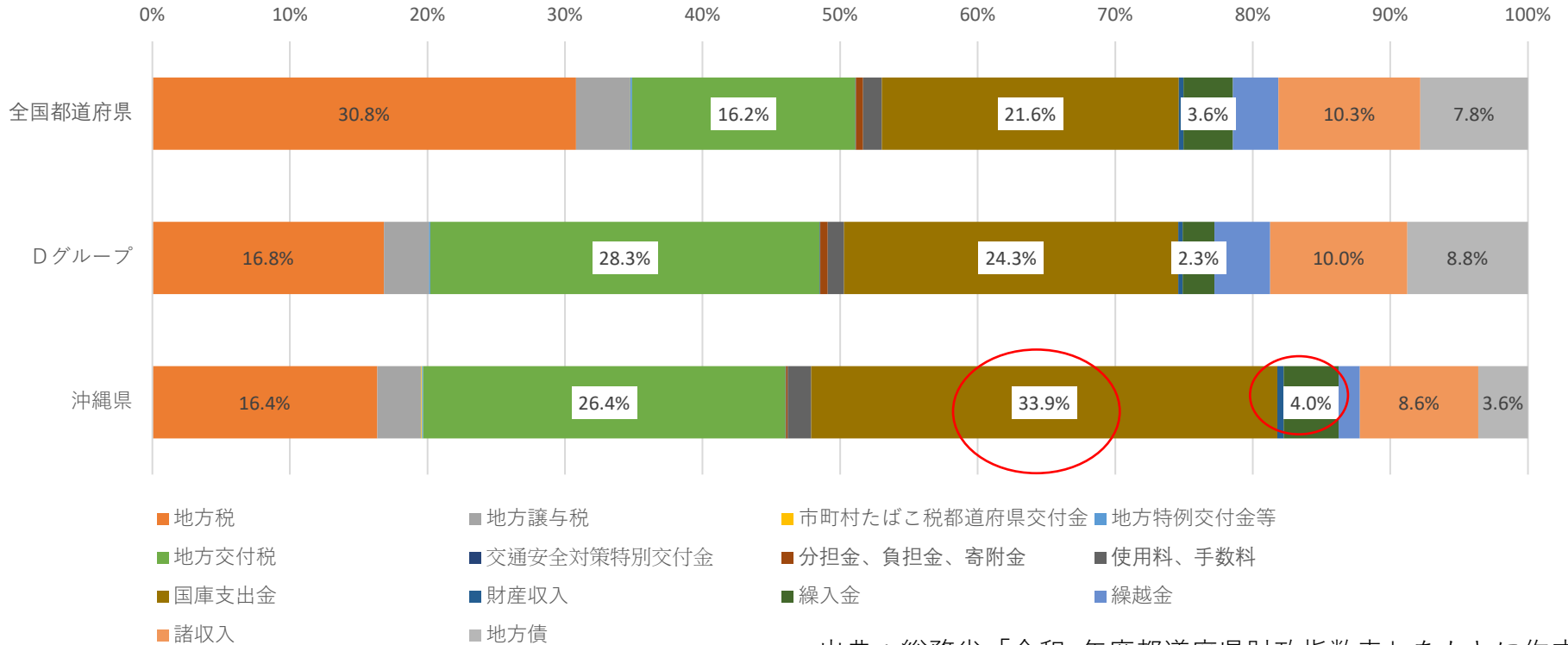
交付率8/10(地方負担の半分に交付税措置)

○沖縄振興公共投資交付金(一括交付金(ハード))

沖縄振興の基盤となる公共事業 既存の高率補助を適用

※第6次沖縄振興計画(2022(R.4)年度以降、2600億円台で推移)

令和4年度歳入決算構成



出典：総務省「令和4年度都道府県財政指数表」をもとに作成

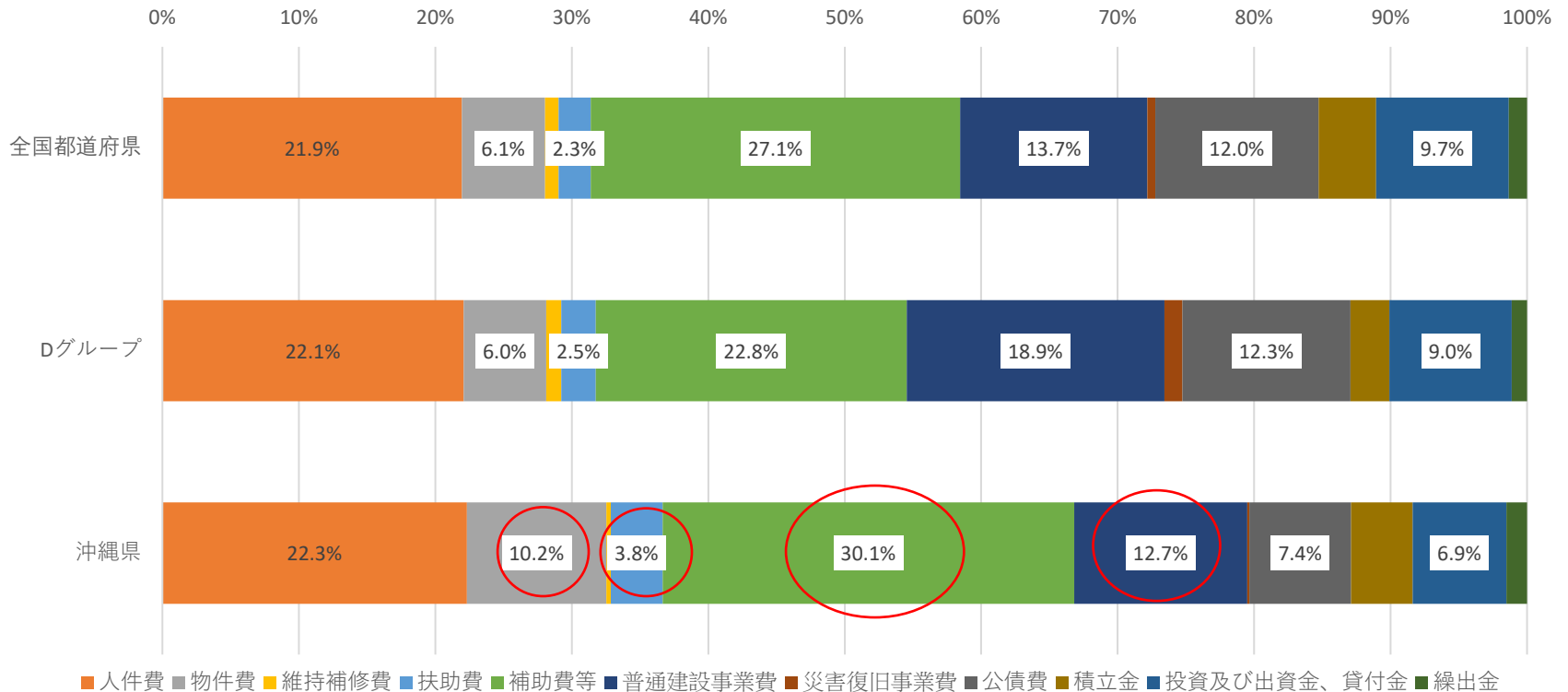
※府県Dグループ（財政力指数0.3以上～0.4未満）：熊本県、山梨県、大分県、山形県、沖縄県、岩手県、青森県、佐賀県、宮崎県、鹿児島県、長崎県、和歌山県、徳島県、秋田県

※ 令和4年度沖縄県歳出決算額 7,154億8872万円

- ・ 自主財源比率が低い
- ・ 類似県と比較して国庫支出金への依存度が極めて高い
- ・ 地方債への依存度が低い

⇒他県とは異なった歳入構造

令和4年度性質別歳出決算構成

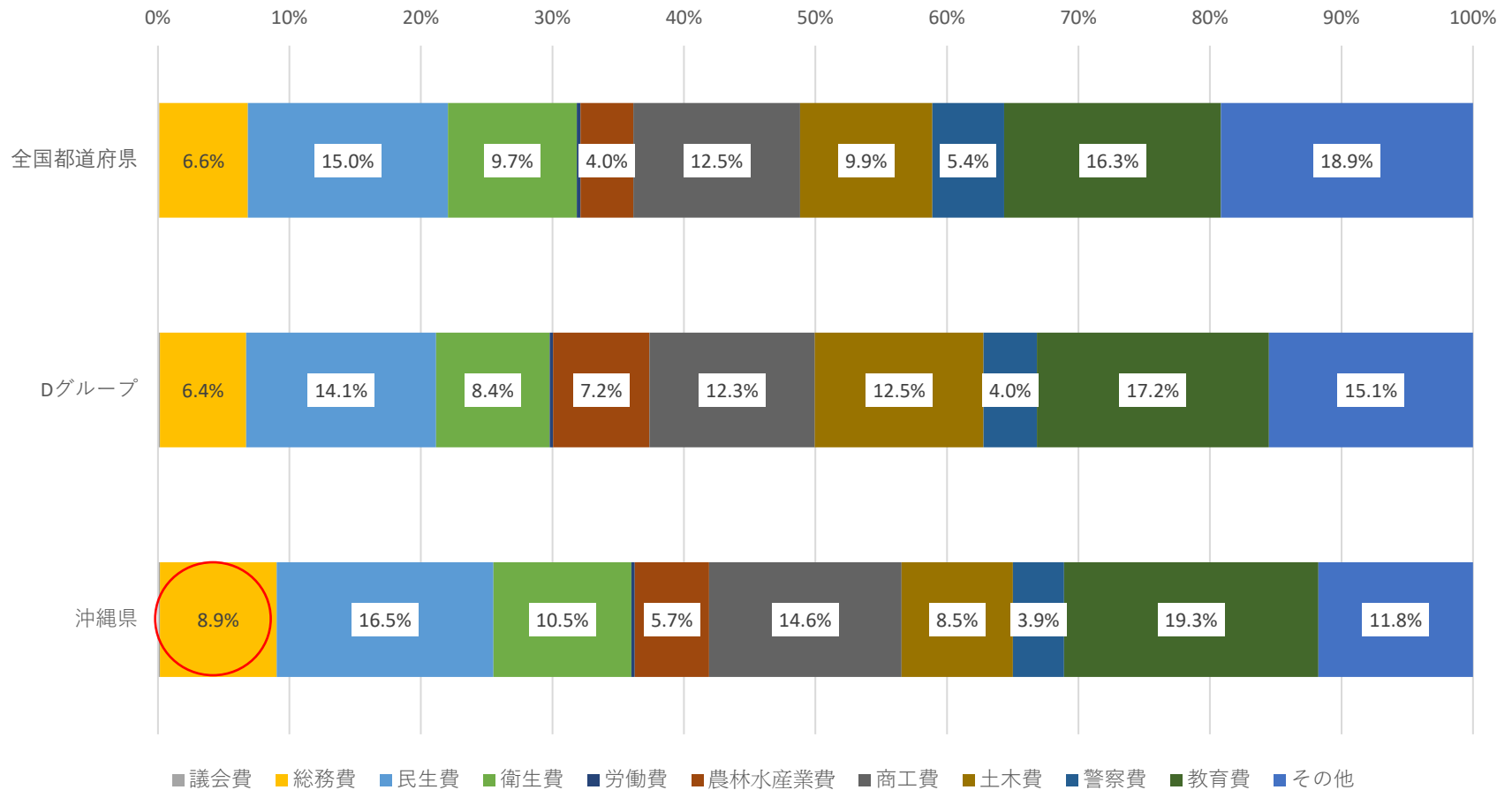


出典：総務省「令和4年度都道府県財政指数表」をもとに作成

※令和4年度沖縄県歳出決算額 7,020億4,534万円

- 物件費、補助費等割合が高い（沖縄振興特別推進交付金を活用した事業の実施）
- 扶助費割合が高い
- 公債費割合が低い → 将来負担への影響が少ない

令和4年度目的別歳出構成



出典：総務省「令和4年度都道府県財政指数表」をもとに作成

※ 令和4年度沖縄県歳出決算額 7,020億4,534万円

- ・総務費割合が高い→市町村交付金
- ・民生費・商工費・衛生費
- ・その他（特に公債費）が低い

○一括交付金の効果的活用

全国的課題

- 教育や福祉・医療等の分野において多様化・複雑化するニーズにきめ細やかに対応するための人員と財源の確保、関係主体の連携とプラットフォーム構築が課題
 - 財政力の高い自治体において追加的対応（横出し・上乘せ）を実施する割合が高い傾向
- 投資的経費の縮小により、インフラの更新が難しい状況

→沖縄県および県内市町村では、一括交付金を含めた沖縄振興予算の効果的な活用に期待

※子どもの貧困対策や産業振興など、ウェルビーイングの向上に資する取り組みに期待

※地元雇用の創出、地域での稼得機会創出を通じた地域経済循環の創出に期待

政策ツールとしての税制

沖縄振興関連税制（令和7年度以降）

名称		税目	期限	措置概要
特区・地域	①観光地形成促進地域	所得税 法人税 関税 地方3税 事業所税 ※①～④の那覇市のみ	令和8年度	【主な措置】 ・所得控除（40%） ・投資税額控除（機械装置15%他） ・特別償却（機械装置50%他） ・地方3税の課税免除 ※特区・地域によって適用できる措置は異なる。
	②情報通信産業振興地域			
	同 特別地区			
	③産業イノベーション促進地域			
	④国際物流拠点産業集積地域			
⑤経済金融活性化特別地区				
離島	沖縄の離島における旅館業用建物等の課税の特例	所得税 法人税 地方3税	令和8年度	・特別償却（旅館業用建物等8%）
航空	沖縄路線航空機の航空機燃料税に係る軽減措置	航空機燃料税	令和9年度	・航空機燃料税を本則特例の1/2に軽減 ※激変緩和の観点から、令和4年度の税率を2年間維持。その後段階的に引き上げ。 ・令和5～6年度：本則特例13,000円/kℓ、沖縄6,500円/kℓ ・令和7～8年度：本則特例15,000円/kℓ、沖縄7,500円/kℓ ・令和9年度：本則特例18,000円/kℓ、沖縄9,000円/kℓ
観光	沖縄型特定免税店制度	関税	令和8年度	・免税店（含むオンライン）で購入し、携帯して沖縄県以外の本邦の地域へ持ち出す商品の関税免除（上限20万円）
電力	沖縄発電用特定石炭等に係る石油石炭税の免税措置	石油石炭税	令和8年度	・沖縄における発電用の液化天然ガス及び石炭に係る石油石炭税を免除
	沖縄電力が電気供給業の用に供する償却資産に係る固定資産税の特例	固定資産税	令和8年度	・沖縄電力の特定の償却資産に係る固定資産税を2/3に減免
跡地	特定駐留軍用地等内の土地を譲渡した場合の譲渡所得の課税の特例	所得税 法人税	令和13年度	・跡地法に基づき、沖縄県、関係市町村等に譲渡する土地の譲渡所得控除（最高5,000万円）
酒類	沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置	酒税	①令和14年5月14日 ②令和8年9月30日	①泡盛：軽減率（35%）を段階的に引き下げ、令和14年5月15日に廃止 ②ビール等：令和8年10月のビール類税率の統一を機に廃止
ガソリン	沖縄の揮発油に係る揮発油税等の軽減措置	揮発油税 地方揮発油税	令和9年5月14日	・揮発油税等の税率（53.8円/ℓ）を7円/ℓ軽減（46.8円/ℓ）

出典： 内閣府資料

特区・地域における特例措置（令和7年度～令和8年度）

特例措置		観光地形成 促進地域	情報通信産業振興地域		産業イノベーション 促進地域	国際物流拠点 産業集積地域	経済金融活性化 特別地区	
			同特別地区					
特区・地域の範囲		沖縄県全域	那覇市等 24市町村	那覇市等 5市村	沖縄県全域	那覇市等5市の一部、 うるま・沖縄地区、 南風原・八重瀬地区	名護市	
課税の特例	国税	所得控除 [40%控除]	—	—	○※1	—	○※1	○※1
		投資税額控除 〔機械装置 15% 建物等 8% ※限度額あり、4年繰越可〕	○ 〔構築物 8%〕	○※1 〔構築物 8%〕	(○)※1 ※2 〔構築物 8%〕	○※1 〔構築物 8%〕	○※1	○※1
		特別償却 〔機械装置 50% 建物等 25% ※限度額あり〕	—	—	—	○※1 〔機械装置等 34% 建物等 20% 構築物 20%〕	○※1	○※1
		保稅地域特例	—	—	—	—	○	—
		エンジェル税制	—	—	—	—	—	○
	地方税	事業税、不動産取得税、 固定資産税の減免	○	○	(○)※2	○	○	○
	事業所税の軽減	○	○	(○)※2	○	○	—	
中小企業信用保険法の特例		○	○	○	○	○	○	
中小企業投資育成株式会社法の特例		○	○	○	○	○	○	
対象施設又は対象事業		<ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レクリエーション施設（テニスコート等6施設） 教養文化施設（劇場等5施設） 休養施設（スパ施設等3施設） 集会施設（結婚式場等4施設） 販売施設 	<ul style="list-style-type: none"> 電気通信業（右記含） ソフトウェア業（右記含） 	<ul style="list-style-type: none"> データセンター 情報通信機器相互接続検証事業 受託開発ソフトウェア業 情報システム開発業 システムインテグレーションサービス業 組込みソフトウェア業 	<ul style="list-style-type: none"> 製造業 倉庫業 卸売業 道路貨物運送業 電気業 自然科学研究所 特定のがス供給業 	<ul style="list-style-type: none"> 製造業* 倉庫業* 特定の無店舗小売業* 特定の機械等修理業* 航空機整備業* 卸売業 道路貨物運送業 不動産賃貸業（一定規模の貸倉庫）※所得控除は*のみ対象 ※保稅地域特例は上記以外の事業を含む全ての事業が対象 	<ul style="list-style-type: none"> 金融関連産業（銀行業、保険業、金融商品取引業等） 情報通信関連産業（電気通信業、ソフトウェア業、情報処理・提携サービス業等） 観光関連産業（宿泊業、娯楽業） 農業・水産養殖業 製造業等（製造業、経営コンサルティング業） 	
			<ul style="list-style-type: none"> 情報処理・提供サービス業（右記含） インターネット付随サービス業（右記含） 	<ul style="list-style-type: none"> バックアップセンター セキュリティセンター データヘルスサービス業 アプリケーションサービスプロバイダ 情報セキュリティサービス業 				

※1 所得控除、投資税額控除、特別償却は、選択制。

※2 別途、情報通信産業振興地域の特例措置を受けるための申請が必要。

出典： 内閣府資料

○優遇税制の効果と課題

発生した「コスト」が見えづらい
政策の効果が見えづらい
補助金と比べて継続性がある
どこで「回収」するのか
税制＋魅力の創出

- 租税：必要な財源を徴収する手段（無償性・強制性） → 公平性
- 政策税制（インセンティブ）

○課税自主権の行使（法定外税・超過課税）

法定外税 沖縄県（石油価格調整税・産業廃棄物税）（R.4 9.4億円 0.5億円）

宿泊税の導入を準備

伊是名村・伊平屋村・渡嘉敷村・座間味村

（いわゆる環境協力税）

竹富町 訪問税の導入を準備

石垣市、宮古島市、本部町、北谷町、恩納村 宿泊税の導入を検討

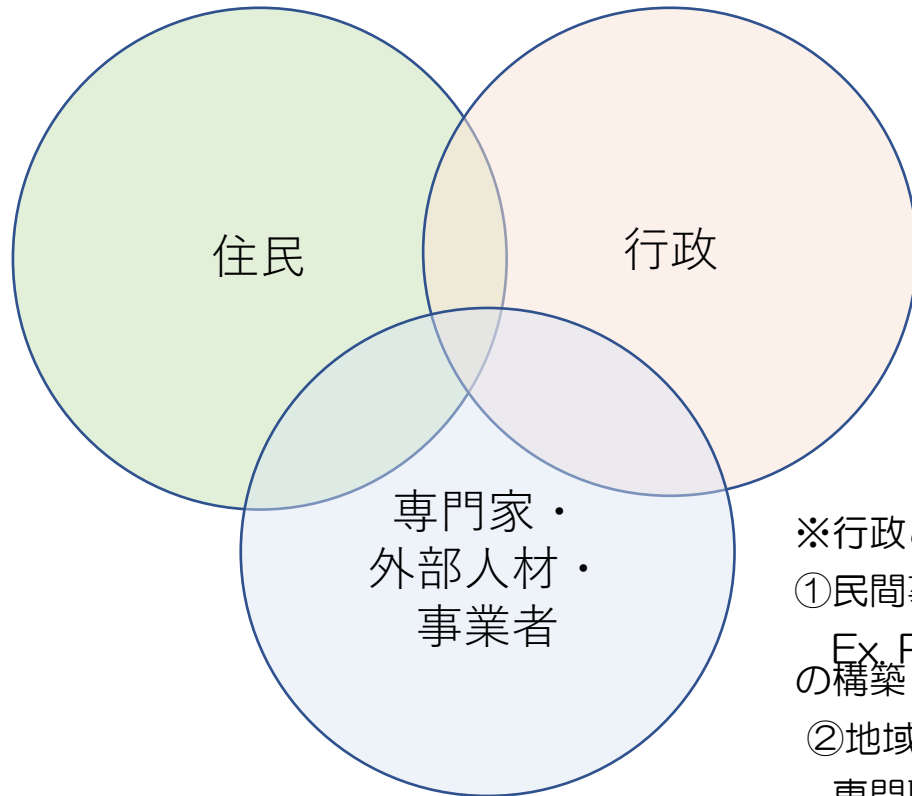
超過課税 沖縄県内自治体で個人住民税均等割、法人住民税均等割の導入なし
法人住民税法人税割

社会福祉の充実及び中小企業の育成を図るための財源として

超過課税を導入（R.4 6.8億円）

（資本金または出資金1億円超、または法人税額が年間1000万円超の法人等が対象）

地域づくりの多様な担い手による参加と協働
←限られた財源・人員で地域課題に対応



〈行政〉
行政サービスの提供主体



+ 地域づくりの「場」と
「関係」をつくり、保全する主体
(プラットフォームビルダー)

※行政と民間との連携

①民間事業者との連携・協働

Ex. PPP（行政と民間との連携）を推進するための行政体制の構築

②地域コミュニティとの関係構築・役割分担

専門職の配置

Ex. 地域での見守り、声掛けなどをはじめ、地域運営に関する取組をどのような連携・役割分担で実施するか

専門職の育成・配置とそれにかかる経費

地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用する例も

子ども子育てのプラットフォーム構築事例（東京都荒川区）

○行政
サービス提供
プラットフォームづくり
→2か月に一度、会合を開催

※社会福祉協議会が事務局機能
※行政（区役所）

- ・会場提供
- ・民間の広報活動を支援
- ・情報共有



○新たな活動や事業の参入
○誰でも参加できるチャンネル
○情報共有できる環境

<p>子ども村 中高生 ホッステーション</p> <p>中学生・高校生を中心にみんなでおしゃべりしながらご飯を食べ、勉強したり話したり、楽しく過ごします。 1人で話の時間が長い勉強がわからない、相談したいことがある子、誰でも気軽に遊びに来てください。</p> <p>日時 毎週木曜日 17時～20時 45分 場所 荒川区尾久 6-16-22 白石1号館 費用 子ども 100円 大人 300円</p>	<p>てらこやミモザ</p> <p>ひとり親家庭の子どもたちを対象に、ワンマンで勉強をサポートしています。勉強の後は興味のあることや習得の食料など、お喋りや質問が気軽に、相談したいことがある子、誰でも気軽に遊びに来てください。</p> <p>日時 毎週火曜日 16時30分～19時 45分 場所 町助 1丁目 費用 子ども 100円</p>	<p>南千住ほっこりアイランド</p> <p>子ども達が「ほっこり」出来る居場所として活動を行っています。1人親世帯の子どもや、サポートを必要とする子ども達に、学習支援やバランスの取れた食事、団体の提供を行っています。</p> <p>日時 毎週水曜日 17時～20時 場所 南千住1-1-10 「南千住二丁目」 費用 子ども 100円 大人 200円</p>	<p>子どもの未来塾</p> <p>勉強、遊ぶ、何をするのか「未来」を定めるのは子どもたち。おいしい食事もある、楽しい夕食を食べた後、ママさんやパパさん、お友達と過ごす時間。子どもたちも、ママさんやパパさん、お友達と過ごす時間。子どもたちも、ママさんやパパさん、お友達と過ごす時間。</p> <p>日時 毎週火曜日 17時～21時半 場所 尾久1-1-10 費用 小学生 100円 中学生 200円 高校生以上 300円</p>	<p>子どもの居場所イン町屋</p> <p>小人数の家庭的な雰囲気です。夕食前に専門資格を持った学習支援スタッフが居場所をサポート。 夕飯を食べた後、ママさんやパパさん、お友達と過ごす時間。子どもたちも、ママさんやパパさん、お友達と過ごす時間。</p> <p>日時 毎週 全曜日 17時～20時 場所 町助 3-20-14 北野 費用 子ども 100円 大人 300円</p>	<p>バイタルプロジェクト</p> <p>学習塾のスタッフによる学習サポートや「食べること」をコンセプトに、プロが作る美味しい食事を使用します。ユニークな先生と美味しい料理でみんなの参加を待っています。</p> <p>日時 毎週月曜日 16時から20時まで 場所 南千住1-1-6-8 喜多川ビル2階 費用 子ども 100円 大人 300円</p>	<p>東日暮里子ども食堂</p> <p>地域の人はさん、おじさん、じいちゃん、はあちゃん、子どもたち、シングルマザー、シングルファーザー、一人で勉強する人、お父さん一人で食べる人、お母さん一人で食べる人、お友達と食べる人、お友達と食べる人、お友達と食べる人。</p> <p>日時 毎月第2、第4 金曜日 17時30分～20時 場所 南日暮里3-5-11 石井方 費用 子ども 100円 大人 300円</p>	<p>なほしこども食堂</p> <p>みんなでおしゃべりをする食堂です。子どもだけでなく大人も食べられます。また、子どもだけでなく、お友達やママさん、お父さん、お友達と食べる人、お友達と食べる人、お友達と食べる人。</p> <p>日時 毎月第2木曜日 17時～19時 場所 荒川区尾久3F 子ども 100円 大人 300円</p>	<p>みやまえの家</p> <p>ニーズを抱えるお子さんやそのご家族さん、お友達やママさん、お父さん、お友達と食べる人、お友達と食べる人、お友達と食べる人。</p> <p>日時 第1・3金曜 *詳細は事務局までお問い合わせください。</p>	<p>日曜おやつカフェ</p> <p>障がいのある人も、子どもも親も高齢者も、誰でも参加できるサロンです。お茶を飲みながら、おしゃべりや勉強のサポートやおやつ作りを行います。一緒に勉強や読書を行います。お友達と食べる人、お友達と食べる人、お友達と食べる人。</p> <p>日時 第1・3日曜日 午後1時～午後3時 場所 尾久1-2-8-8 ふらっとセンター 費用 子ども 100円 大人はカンパをお願いします。</p>	<p>おやつ食堂ふらっと</p> <p>ひとり親のママさんや子どもたち、お友達やママさん、お父さん、お友達と食べる人、お友達と食べる人、お友達と食べる人。</p> <p>日時 第2・4日曜日 13時30分～16時30分 場所 尾久1-2-8-8 ふらっとセンター 費用 子ども 100円 大人 300円</p>	<p>シングルマザーサポートネットワーク</p> <p>シングルマザーが1人出来る場所。たまにはゆっくりお茶を飲みながら、お友達やママさん、お父さん、お友達と食べる人、お友達と食べる人、お友達と食べる人。</p> <p>日時 毎月第4土曜日 10時～12時 場所 荒川区尾久3F 費用 無料 *お友達も無料</p>	<p>フードバンク</p> <p>全国の変換者や農家から安く食品を、福祉施設や生活が苦しい人たちに提供しています。「食」を減らす活動の中心にお米づくりも行っています。お米づくりも行って、お友達と食べる人、お友達と食べる人、お友達と食べる人。</p> <p>場所 荒川区尾久3F 1-36-10 あらうん気付</p>
---	---	--	---	---	---	---	--	---	--	--	--	--

全国の支援者や農家から安く食品を、福祉施設や生活が苦しい人たちに提供しています。「食」を減らす活動の中心にお米づくりも行っています。お米づくりも行って、お友達と食べる人、お友達と食べる人、お友達と食べる人。

場所 荒川区尾久3F
1-36-10 あらうん気付

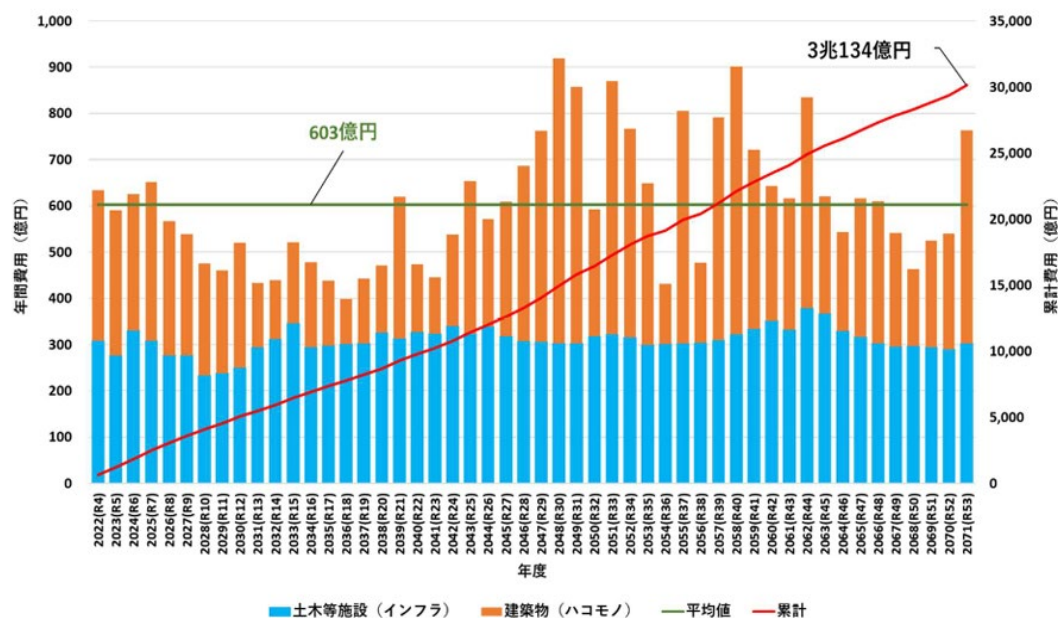
※公共施設等総合管理計画（中長期計画に基づく行財政運営）

- 公共施設等の整備について、維持管理に要する経費をどのように賄っていくか
- 将来の更新費用を見据えた施設整備をどのように進めていくべきか
- 民間事業者や地域コミュニティとの連携構築をどのように行っていくか
- 技術職員/建設業就業者の確保 地域経済循環のなかで更新・修繕の検討

・現在の公共施設等の数量・規模を維持していく場合の今後50年間の更新・修繕費用の見込額は

ハコモノ 約14,690億円(年間約294億円)
 インフラ 約15,444億円(年間約309億円)

⇒公共施設等全体 約30,134億円
 (平準化すると年間約603億円)



出典：沖縄県公共施設等総合管理計画（令和4年改訂）

まとめ

○沖縄振興予算

- 国の厳しい財政状況もあり、2600億円台で推移。一括交付金も縮小
- PDCA実施結果を踏まえて、計画策定と施策・事業の効果的な検討体制に期待
（多様な担い手の参加と協働を可能とする仕組みづくりに期待）

○ツールとしての租税

- 政策税制を通じた減収コストに目配りしつつ、その効果を検証
- 魅力ある沖縄の維持・創出に対し、来訪者から入域税や宿泊税により応分の負担を求める方法

○一括交付金の活用

- 福祉や教育、まちづくりなどの分野では多様で複雑化する行政ニーズに柔軟に対応できる財源
- ニーズの把握とともに、支援を担う事業者や専門職の確保と連携が課題
- 専門職の確保と育成・配置、民間事業者との連携・情報共有など、プラットフォーム構築の検討

○公共施設等総合管理計画

- 施設整備と維持管理にかかる経費の見通しを踏まえた施設の維持・更新
- 多様な担い手の参加による地域ビジョンの策定と共有
- ウェルビーイングの視点から施設のあり方を考える（機能、景観、利用環境）

ご清聴ありがとうございました